

UQコミュニケーションズ株式会社 から提出された四半期報告の 概要及び確認の結果

**平成28年度第4四半期
(平成29年1～3月)**

この資料は、広帯域移動無線アクセスシステムの高度化のための特定基地局の開設に関する指針（以下「開設指針」という。）に基づき、UQコミュニケーションズ株式会社（以下「UQコミュニケーションズ」という。）から提出された四半期報告（※）の概要をとりまとめ、確認の結果とともに公表するものである。

※広帯域移動無線アクセスシステムの高度化のための特定基地局（2,625MHzを超える2,645MHz以下の周波数を使用する特定基地局）の開設に関する計画（以下「開設計画」という。）に関する四半期報告。

＜報告概要＞

1 サービスの状況

BWAサービスの契約数については、約2,481万契約である。下り速度150Mbpsを超えるBWA（以下「高度BWA」という。）サービスについては、平成27年2月から開始している。

2 特定基地局の整備計画

特定基地局数について、屋外基地局は順調に増加していると認められるが、屋内基地局の開設状況に遅延が生じており、これに対する今後の対策について報告があった。人口カバー率については、開設計画通り増加していると認められる。

また、高度BWAに係る特定基地局数及び人口カバー率については、開設計画通り増加していると認められる。

3 安全・信頼性を確保するための対策

対象基地局に対する予備電源の設置について、開設計画に沿って設置している。

4 電気通信事業の健全な発達と円滑な運営への寄与

MVNOについては、提供先事業者の総数は56者であり、そのうちWiMAX Release 2.1 Additional Elements方式による提供先事業者数は25者である。

5 電波の能率的な利用の確保

開設計画に記載された技術の開発・運用について、開設計画どおり順調に取り組んでいる。

6 その他

特記事項はない。

＜確認結果＞

屋内基地局の開設について、平成28年度末の計画値より遅延が生じているため、総務省としては今四半期報告に記載された対策を講じることで平成28年度末の開設計画に対する遅延を早期に改善するとともに、平成29年度の開設計画達成のための具体的な取り組みを着実に実施することを求め、進捗状況について引き続き厳正に確認していくこととした。

他の点については、開設計画通り概ね順調に進んでいると認められる。